

東京純心大学における FD・SD の実施に関する方針

東京純心大学（以下、「本学」という）は、「建学の精神」及び「教育理念」に基づく教育を実現するために、本学教職員に必要とされる資質・能力の向上、及び授業内容・方法の組織的・継続的な改善、教育・研究活動等の適切かつ効果的な運営を図り、本学の教育の質保証を推進するために、「FD・SD の実施に関する方針」を次のとおり定める。

1. FD・SD を実施するにあたっては、「建学の精神」及び「教育理念」を踏まえ、教育の質保証・改善の観点から、全教職員に対し組織的・体系的に行う。
2. FD・SD の企画・実施が円滑にできるよう、委員会を中心とした実施体制を整える。
3. 教員一人ひとりの教育・研究能力の向上を目的として、公開授業、研修会等を実施する。
4. 職員一人ひとりのさらなる職務スキルの向上を目的として、組織的に SD 研修会を実施する。
5. 教育改善のために、学生の参加（授業評価アンケート、学生 FD、学生アンケート等）を促し、学生の意見を反映させる。
6. FD・SD を企画、実施にあたっては、大学を取り巻く社会状況を考慮する。